

学校旅行総合補償制度の提供開始

一般社団法人全国旅行業協会（会長：二階 俊博、以下「全国旅行業協会」）と損害保険ジャパン株式会社（代表取締役社長：白川 儀一、以下「損保ジャパン」）は、国内の学校旅行に特化した「学校旅行総合補償制度」を開発しました。

1. 背景・目的

全国旅行業協会と損保ジャパンは、全国旅行業協会の会員とそのお客さまが安心して旅行を実施していただけるよう、これまでに重大事故に際しての危機管理コンサルティング費用や、新型コロナウイルス感染症により学校旅行がキャンセルとなった際のキャンセル費用を補償する制度の提供を行ってまいりました。

今回は、学校旅行を生徒とその保護者・学校・旅行会社である全国旅行業協会の会員が、安心して催行いただけるよう本制度を開発し、2022年4月旅行開始分より提供を開始いたしました。

2. 新制度の概要

学校旅行固有のニーズである保護者の駆け付け費用や、学校が緊急時に支出する職員派遣費用や学校が賠償責任を問われた場合に備える補償、全国旅行業協会の会員が旅行業約款に基づいて補償する特別補償や、事故時に旅行会社の役職員が駆けつける費用、添乗員のケガを担保する補償などを、一度に申し込める制度を発足させました。

これまでは、学校が学校旅行総合保険に加入し、旅行会社が旅行特別補償保険等に加入するなど、別々に保険手配をしていましたが、1つの制度で会員が申し込めるようになりました。これにより、従来の学校の先生方が学校旅行総合保険に加入する際に行っていた申込書提出、保険料の振込み、参加人数変更による変更届出と保険料の追徴・返戻などが不要となります。学校の先生方の長時間労働が社会問題化する中、本制度により先生方の学校旅行に関する負担を軽減することが出来ます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響によるマスク着用の常態化や、猛暑によりリスクが高まっている熱中症の補償を、全ての契約にセットしています。

3. 今後について

全国旅行業協会と損保ジャパンは、今後も全国旅行業協会の会員の支援と、会員のお客さまが安心して旅行をしていただけるような制度を開発することで、旅行業界の発展に寄与していきたいと考えております。

以上

【一般社団法人全国旅行業協会】

- 設立 1956年2月
- 事業内容 観光庁長官の指定協会としての法定業務と一般業務
- 会員数 5,500 会員
- 公式HP <https://www.anta.or.jp/>

【損害保険ジャパン株式会社】

- 設立 1888年10月
- 代表者 代表取締役社長 白川 儀一
- 事業内容 損害保険業
- HP <https://www.sompo-japan.co.jp/>